

「学校力向上に関する総合実践事業の取組について」

帯広市では平成28年度より北海道の「学校力向上に関する総合実践事業」を啓西小学校が中核校となりスタート。現在は西陵中学校エリア（中核校を広陽小学校、指定校を啓西小学校、西陵中学校の3校）で事業を推進している。

【事業趣旨】

管理職のリーダーシップの下、全教職員が一つのチームとなって包括的な学校改善を図りながら、今日的な教育課題を解決する学校モデルを構築し、実践の成果を普及・啓発することにより、北海道の小・中学校の学校力向上を図る。

(1) 3校で「実現する姿」

【目指す子ども像】

◆人とつながり、きらめく子ども ～自らの可能性を見つけ動く～

【目指す子ども像を実現させるための小学校における姿】

周囲のことを考え、集団の中で行動できる児童 ～相手の立場を思いやれる子

【目指す子ども像に係る指標】

- ・「自分にはよいところがある」(学校評価児童質問紙項目)
- ・「自分でやると決めたことはやり遂げる」(学校評価児童質問紙項目)

◎上記2項目から、目指す子ども像の実現状況を検証する。

(2) 事業内容における重点項目

【実施計画に位置付いた目標】～大きな柱が2つ～

1 ICTを活用した教育の充実

- ・学校評価（児童生徒質問項目）の「自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表している」において、肯定的な回答を全国平均以上にする。
- ・学校評価（内部評価）の「ICT活用」に関する項目について肯定的回答を80%以上にする。

2 「北海道アクション・プラン（第2期）」を踏まえた働き方改革の実施

- ・学校評価（内部評価）の「働き方改革」に関する項目について、肯定的な回答を80%以上にする。
- ・学校評価（内部評価）において、各プロセスのチェックポイントに沿った調査を実施し、肯定的回答を80%以上にする。

令和5年度の各部会の取組状況

教務部会

- ICTの活用を次のステップへ 「利用する」⇒「日常的な活用へ」
 - ・3校で効果的な事例を持ち寄り、実践につなげる。

研修部会

- ICTを活用した効果的な授業改善を推進（活用事例をまとめ各校の校内研修で活用する）研修部を通じて「紹介」⇒「校内で運用」
 - ・主体的、対話的で深い学びへつなげる。

生徒指導部会

■ ICTを活用した自己有用感の取組

「あいさつ運動」の共有※低学年からの積み重ね

- ・西陵中学校の挨拶運動の様子を動画で共有し、3校で「あいさつ」の意義や効果、子どもたちの自己有用感アップに繋げる。

事務部会

■業務の効率化を図るため、共同事務の運用に向け、毎月部会を開催（管外視察）

- ・効果的なICT活用（事務便りの発行）
- ・業務削減に向けた事例の交流と推進
- ・ミッション加配の活用（啓西小での運用）

教頭部会

■各校の時間外在校等時間を取りまとめ、翌月の働き方の改善

3校でモデル案を共有し、それぞれの改革案を提示⇒推進

- ・個の「気付き」
1日のワークスケジュールの見直し
 - ・チームの「対話」
学校組織として働きがいのある職場づくり ※心理的安全性のある職場環境
 - ・地域との「協働」
保護者や地域の理解
※留守番電話の導入、「楽メ」や「フォーム」によるきめ細かな連絡・対応
- ◎3校で働き方改革が推進され、今後の教育活動の改善に活かす。

「働き方改革推進事業」

西陵中学校は、指定校として、本地域（エリア）内で、より具体的な取組を推進

北海道アクション・プラン（第2期）の概要※R3～R5 版より抜粋

【学校における働き方改革の目的】

教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して「効果的な教育活動を行う」ことができるようになること。

- ① 在校等時間の客観的な計測・記録と公表
※時間外勤務の上限規制～通常業務：月45時間以内、年360時間以内
- ② メンタルヘルス対策の推進等
※ワークライフバランス推進強化期間
年4回設定：時間外勤務は原則禁止、完全定時退庁日の設定等
※年休の取得促進～年間15日以上
- ③ 働き方改革手引「Road」の積極的な活用
- ④ ICTを積極的に活用した業務等の推進
- ⑤ 部活動休養日等の完全実施
- ⑥ 地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進